

寒川町告示第 75 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり町道路線の区域の一部を変更する。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、平成 27 年 7 月 9 日から平成 27 年 7 月 24 日まで縦覧に供する。

変更前

路線番号	路線名	起終点	幅員(m)	延長(m)
04014	大曲 14 号線	大曲二丁目 119 番 2 地先 大曲二丁目 115 番 3 地先	3.90~4.00	27.90

変更後

路線番号	路線名	起終点	幅員(m)	延長(m)
04014	大曲 14 号線	大曲二丁目 119 番 2 地先 大曲二丁目 116 番 1 地先	3.90~18.90	27.90

区域変更年月日 平成 27 年 7 月 9 日

平成 27 年 7 月 9 日

寒川町長 木村俊雄